

○議長（吉田敏郎）

日程第4 議案第28号 開成町介護保険条例の一部を改正する条例を制定することについてを議題といたします。

提案理由を町長に求めます。町長。

○町長（府川裕一）

提案理由、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令の公布により、低所得者の保険料における軽減幅が改正されたため、町条例においても所要の改正をしたいので、開成町介護保険条例の一部を改正する条例の制定を提案いたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（吉田敏郎）

細部説明を担当課長に求めます。保険健康課長。

○保険健康課長（高橋靖恵）

それでは、議案を朗読いたします。

議案第28号 開成町介護保険条例の一部を改正する条例を制定することについて。

開成町介護保険条例の一部を改正する条例を制定する。よって、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

令和元年5月20日提出、開成町長、府川裕一。

それでは本条例の概要について、御説明いたします。

国の社会保障と税の一体化を受け、介護保険法の改正により消費税による公費を投入して、低所得者の介護保険料の軽減強化を行う仕組みを設け、平成27年4月から第1段階の方の保険料軽減を行っておりますが、本年10月の消費税率10%への引き上げに合わせ、さらなる軽減強化を行うこととしております。

また、軽減強化はこれまでの第1段階だけでなく、第2段階及び第3段階にも拡大されることとなっております。

現在、第1段階の軽減割合は、本則では0.5ですが、平成30年4月からは0.45としており、平成31年4月からは0.375となります。

また第2段階は、本則では0.75を0.625に、第3段階では、本則では0.75を0.725に軽減されます。

本町の介護保険条例における所得段階は、国が9段階であるところ、町では13段階に細分化しており、現在、第1段階は0.45、第2段階は0.68、第3段階は0.72としております。

令和2年度には、国同様にそれぞれ0.3、0.5、0.7となりますが、本年度については消費税率の引き上げが10月であることから、この半分の水準に設定するよう、国より指示がありました。

その結果、本年度はそれぞれ0.375、0.59、0.71の調整率となりますので、介護保険条例第5条の規定に、保険料をそれに合わせ改正するものでございます。

それでは、議案の1ページを御覧ください。

開成町条例第 号。

開成町介護保険条例の一部を改正する条例。

開成町介護保険条例（平成12年開成町条例第6号）の一部を、次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を、同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

表を御覧ください。右が改正前、左が改正後でございます。

第5条ですが、まず1行目の平成32年度を令和2年度に改正しております。

次に第2項ですが、前項の第1号に係る保険料について、平成30年度を令和元年度とし、調整率0.375を適用した金額である2万4千120円に改正いたします。

第3項につきましては、新規条項ですが、第1項第2号に係る保険料について、調整率0.59を適用した金額である3万7千940円に改正いたします。

第4項も新設条項で、第1項第3号に係る保険料について、調整率0.71を適用した金額である4万5千660円に改正いたします。

2ページを御覧ください。

附則でございます。

第1条、この条例は公布の日から施行いたします。

第2条、改正後の開成町介護保険条例第5号の規定は、令和元年度の保険料から適用し、平成30年度以前の年度分の保険料については、従前の例によります。

なお、参考資料として介護保険料の所得段階一覧表を配布しておりますので、あわせて御覧ください。

最後に、本改正による本町の軽減額への影響について、触れさせていただきます。

まず、第1段階の軽減対象見込み者数は452人となり、軽減額は363万4千80円となります。

続きまして、第2段階の軽減対象見込み者数は213人となり、軽減額は123万3千270円となります。

最後に、第3段階の軽減対象見込み者数は221人となり、軽減額は14万3千650円となります。

御説明は以上となります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

質疑がないようですので、続いて、討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第28号 開成町介護保険条例の一部を改正する条例を制定することについて、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（吉田敏郎）

お座りください。起立全員によって、可決いたしました。

以上をもちまして、5月第2回随時会議に付議された案件は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時51分 散会

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証する。

開成町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員